

【EU】PFCAs(ペルフルオロカルボン酸類)規制情報

2021年8月4日、REACH ANNEX17 Entry 68 が改正され、EUにおいてC9-14のPFCAs(ペルフルオロカルボン酸類)が規制されることになりました。対象物質を含む製品は、特定の用途を除いて2023年2月25日より上市が制限されます。

改正の概要

対象物質

1. 式 $C_nF_{2n+1}-C(=O)OH$ (nは8、9、10、11、12または13) の直鎖および分岐のペルフルオロカルボン酸
 2. 他の炭素原子に直接結合した式 $C_nF_{2n+1}-$ のペルフルオロ基を有した関連物質
nは8、9、10、11、12または13
 3. 構造要素の1つとして、他の炭素原子に直接結合していない式 $C_nF_{2n+1}-$ のペルフルオロ基を有した関連物質
nは9、10、11、12、13または14
 4. 以下の物質は除く
 $C_nF_{2n+1}-X$ XはF、ClまたはBr、nは9、10、11、12、13または14であり、これらの組み合わせを含む
 $C_nF_{2n+1}-C(=O)OX'$ n>13であり、また、X'は任意の基であり塩を含む
- 1～3の物質は、その塩類およびあらゆる組み合わせも対象

基準値

対象	基準値
物質単体として	製造および上市の禁止
・その他の物質の構成要素として ・混合物中 ・成形品中	使用および上市の制限 ・C9-C14のPFCAsとその塩の合計 < 25 ppb ・C9-C14のPFCAs関連物質の合計 < 260 ppb

対象物質の一例

Perfluorononan-1-oic acid (PFNA) (C9-PFCA, CAS 375-95-1)
 Nonadecafluorodecanoic acid (PFDA) (C10-PFCA, CAS 335-76-2)
 Henicosafluoroundecanoic acid (PFUnDA) (C11-PFCA, CAS 2058-94-8)
 Tricosafluorododecanoic acid (PFDoDA) (C12-PFCA, CAS 307-55-1)
 Pentacosafuorotridecanoic acid (PFTrDA) (C13-PFCA, CAS 72629-94-8)
 Heptacosafuorotetradecanoic acid (PFTDA) (C14-PFCA, CAS 376-06-7)

詳細はこちら(英語ページ)

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32021R1297&from=EN>

お問い合わせ

当センターでは、繊維業界で一般的に用いられる試験方法や基準値を用いたPFCs類の分析試験および評価を行っています。

試験について：

大阪事業所 環境化学分析ラボ

TEL: 078-854-0333

規制について：

国際部

TEL: 03-3241-7309